

宗務の中期計画について

平成27年6月1日から令和7年3月31日までの10会計年度にわたり推進実施されてまいりました宗門総合振興計画（総合計画）の終結に伴い総合計画について客観的な視点で総括を行い、もって今後の宗門の充実発展に寄与することを目的に設置された宗門総合振興計画総括検討委員会において、総合計画の総括を踏まえた今後の宗門の将来展望にかかる提言が示されました。

総局では、この提言をはじめ宗門の現状を踏まえ、新たに宗務の中期計画を策定のうえ、特に宗務を推進するため、第326回定期宗会に議決議案として「宗務の中期計画にかかる基本方針案」を提出し、中期計画の理念、推進期間、スローガン、推進内容等、その主要な考え方を示し、これが議決されました。

1. 中期計画の理念

宗制に掲げる「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念の実現をめざし、宗門を構成するすべての人々に基本理念の共有化を図り、一人ひとりが参画し、実践できるような取り組みや目標の重要性を認識するうえから、短期的な結果に左右されることなく、中長期的な視点に立ち、僧侶、寺族及び門徒が協同して、それぞれの立場を生かして取り組みを進めることができることを理念とします。

2. 中期計画の推進期間

2026(令和8)年4月1日を始期とし、2031(令和13)年3月31日を終期とする5会計年度を推進期間とします。

※中期計画は、会計年度毎に施策の推進状況について点検を行い、必要に応じて、見直しを行いながら推進します。

3. 中期計画のスローガン

「ともにお念仏申す身となる」

4. 中期計画の推進内容

中期計画は、宗門のあらゆる活動の基本がお念仏のみ教えであることを認識し、僧侶、寺族及び門徒の一人ひとりが、み教えに出遇えたことをよろこび、あらゆる人々にみ教えをひろめ伝え、スローガン「ともにお念仏申す身となる」のもと、住職を中心とした一般寺院及び非法人寺院（寺院）の伝道教化力を向上させる施策を設定し、推進するものとします。

5. 中期計画の施策

【重点施策】

「住職総参拝の実施」

宗門を構成するすべての人々が、中期計画の理念を共有し、宗門全体で同じ方向性を持って取り組みを進めるためには、寺院の住職による僧侶及び寺族の教導並びに門徒の教化育成が必要不可欠であることから、全住職を中心に、かつ、全国の寺院を基礎として、宗門の強力な伝道教化を図ることを目標として推進します。

【注力施策】

「研修の充実」、「研究の推進」及び「教化活動の推進」とし、寺院の住職を中心とした寺院活動ができるよう、僧侶の基礎的な能力の向上を図り、日常的な法務、法座及び教化活動をより一層充実させることを目標として推進します。

※具体的な内容は別表の通り。

別表

研修の充実	(1)「組長研修会」の実施
	(2)勉強会・学習会等への参加奨励及び伝道教化資料の作成と研修の充実
	(3)勤式研修の実施
	(4)ご法座活動の充実
	(5)浄土真宗インターナショナルオフィス(JSIO)の機能の強化
研究の推進	(1)聖典の研究と編纂
	(2)現代的諸課題の研究と発信
教化活動の推進	(1)教化活動団体等の活性化及び寺院等における育成教化活動に関する支援
	(2)「連研」の奨励と参加しやすい環境整備

以 上